

《設計審査の流れおよびチェック項目》 —窓口にて—

〈持参時の確認〉

- ①余裕を持った施工計画であるか。
- ②給水装置工事主任技術者は、申請者との調整、同意、了解を得ているか。

〈給水装置工事申請書の確認〉

(表面)

- ①工事種別、工事場所、申込者、住所および公道地下部分承諾欄にそれぞれ記載および押印がされているかを確認
- ②指定給水装置工事事業者欄に、指定番号、社名、電話番号
また、給水装置工事主任技術者の登録番号、氏名が記載されているか
- ③申込者が石岡・小美玉市外の方の場合、代理人に石岡・小美玉市内の方の記名、押印があるか
- ④道路占用がある場合、占用面積等が記載されているか
- ⑤工事場所案内図がきちんと表記されているか
- ⑥マピツグシステムを使い、申請場所の確認（配管状況等）またプリントアウトする
- ⑦取り出し場所の管種がDIPの場合インサートコアを挿入するため、サドル分水栓の取り出し口径を1つ上の口径にしているか
(φ50での取り出しを除く)
- ⑧土地所有者の承諾がある場合、確約書の提出を依頼する。

(裏面)

- ①平面図（縮尺表記）、立面図が分かりやすく記載されているか
- ②取り出し工事がある申請は、占用延長、掘削延長がわかるように道路掘削平面図および路盤構成図が記載されているか
- ③取り出し工事がある場合、片側交互通行で施工するか全面通行止めで施工するか確認する

〈添付書類の確認〉

- ①給水管取り出し工事がある場合は公図が添付されているか(工事場所番号確認のため)
- ②口径変更申請等で所有者が変更の場合、必要な書類が添付されているか
- ③混柱1本での申請の場合、誓約書が添付されているか
- ④新規申請の場合、減免申請書が添付されているか